

医療法人群栄会行動計画

当院では職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

計画期間 令和4年1月1日 から 令和8年12月31日

内容

目標 1 男性の育児休業取得促進

<対策>

- 令和4年1月～ 制度周知用の資料作成と啓蒙の実施
- 令和5年1月～ 制度利用状況の把握と検討

目標 2 子の看護休暇制度の利用促進

<対策>

- 令和4年1月～ 利用が少ない同制度の再周知
- 令和5年1月～ 利用者による評価とニーズの分析・事例確認
- 令和6年1月～ 利用上の課題と規程の見直しの必要性を検討

目標 3 年次有給休暇の取得の促進継続

<対策>

- 令和4年1月～ 従前までの取得状況は良好であるが今後も全職員が5日以上年次有給休暇を取得するよう当面の間見守っていく。